

東亜同文書院大学から愛知大学への発展

——たんなる継承か、それとも質的发展か——

大島隆雄

〈愛知大学名誉教授〉

司会 皆様お待たせいたしました。本日は愛知大学東亜同文書院大学記念センターの講演会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。朝はあいにくの天気でしたが雨が止みまして何よりです。今日の講演会は愛知大学の名誉教授であり、また東亜同文書院大学記念センターの客員研究員でもあります大島隆雄先生に、「東亜同文書院大学から愛知大学への発展」と題しましてご講演いただきます。講演に先立ちまして東亜同文書院大学記念センター長の藤田佳久先生にご挨拶をお願いします。

藤田 皆さんこんにちは。司会者が今も言いましたように急に晴れまして安心したのですが、けさほどは春の嵐という感じでどうなるかと心配しておりました。少し前までは嵐の中、たくさんお集まりいただきまして大変ありがとうございます。ご紹介いただきましたセンター長の藤田と申します。よろしくをお願いします。

今日はこういう催しで講演会という形であります。東亜同文書院大学記念センターのほうは毎度枕詞みたいにご紹介していますけれども、今年で3年目ですが文科省のほうからオープン・リサーチ・センターという形で選定されまして、いろんな事業を展開してまいりました。正直なところものすごく忙しくて、何かイベント屋さんになった感じがしますが、あと2年間ございます。しかしこの間おかげで、ここからは屋根だけ見えますけれど、旧本館の1階部分を大改修いたしまして、ミニ博物館相当の展示施設を完成させました。整

備した、と言うのが正しいでしょうか。今泉先生が所長時代に核を作ってくださっていて、それをまた発展させたということです。その他研究室であるとか書庫であるとか、こういうような視聴覚室も作ったりしまして、展示施設もそれぞれ、今の段階で整備できる点は整備してきました。今年3年目で文科省のほうに中間報告を出しました。盛り沢山の内容をやってるというふうに出したのですが、評価がどうなるのかはまだちょっと分かりません。あと2年、来月から4月ですから中間報告が落選ですと、来年・再来年は補助金が出なくなってしまうのです。もう間近に通知が来るんじゃないかと思いますが、まあ今までの活動状況で言えばおそらく大丈夫じゃないかなと思っています。

そういうわけで全国各地でいろいろな展示会をやったり、講演会をやったりしまして、学内でもシンポジウムを国内・国際・国内、今年はまだ国際ということで、アメリカとかフランスあたりの方を呼んで、欧米の方が見る東亜同文書院研究と言いますか、そういうものをやろうと思っています。その他にこういう講演会とか研究会とかがございます。

今日は今年度最後ということになりますけれども、ここにございますように大島先生の「東亜同文書院大学から愛知大学への発展」、「たんなる継承か、それとも質的发展か」という副題が付いております。大島先生は今回のプロジェクトでは、その直前まで愛知大学史の編集をずっとやってお

られたということで、専ら愛知大学史のパートのほうの研究とかご指導をお願いしておりました。特に自動車産業で学位を取られた先生でありまして、専ら自動車を中心ですが、大学史を通して愛知大学を理解する上でやはり東亜同文書院を知る必要があると、このところ東亜同文書院研究に没頭していたというふうに、外からは見えます。そこで今日はそういう成果が一応こういう形でまとまったというお話になろうかと思っております。

実はこの3月の終わりから我々は若い方も含めて8人アメリカへ参ります。シカゴでアジア学会というのがあって、そちらで展示会、それからシカゴ大学のほうでやっぱり講演会を催すことになりました。世界のアジア研究者がアメリカに集まります。研究者の人達は愛知大学の名前は知らなくても東亜同文書院大学の名前はみんな知っています。そういう意味で「東亜同文書院の愛知大学」という名前でもこれからはっていく必要があるんじゃないかなと思っておりますけれども、おそらくそこでまた「実は私もこういう研究をやっている」とか、あるいは「やりたい」とかいう欧米の研究者がたくさん出てくることを期待してまして、本学の記念センターがそういうグローバルな中で一つの大きな核になって育っていったらいいんじゃないかなと思っております。

今回のプロジェクトもそういう元々の狙いがありましたので、非常にいいチャンスだなということでアメリカへ出かけることになりました。そういうようなことも含めて、あと2年ございますけれども、本記念センターがさらに発展していったらいいなと思っております。それにしても内容をいかに研究というレベルで深めていくかという、もう一つの非常に地道で時間のかかる作業もやっぱり要るわけです。私もこれまでやってきましたけれども、このプロジェクトがあってそれはそれで良かった面もありますが、同時に非常に忙しくなって、なかなか私自身のことを申しますと落ち着かなく毎日を過ごしているというところがございます。大島先生は非常に着実にしっかりとやっていただ

いているということだと思います。

というようなことで今日、大島先生のお話を今から私も伺いしたいと思います。皆さん方もぜひご静聴いただいて、あとで質疑等ございましたらぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。簡単ですがご挨拶とさせていただきます。

司会 どうもありがとうございます。続きまして本日の講師大島先生の略歴と主要業績についてご紹介したいと存じます。申し遅れましたが私は今回司会を担当いたします、記念センターの大学史事務室で大島先生と共に大学史の研究をしております佃隆一郎と申します。大島隆雄先生の略歴ですが、1935（昭和10）年2月に大阪府にお生まれになりました。1962年に京都大学の大学院（大学も京都大学です）文学研究科の博士課程西洋史学専攻を単位修得の形で出られました。5年後の1967年に愛知大学の当時の法経学部に着任されまして、西洋経済史を担当してこられました。2000年に『愛知大学五十年史——通史編』が刊行されたのですが、その時の編纂委員長を務められました。2001（平成13）年に晴れてと申しましょうか、経済学の博士号を京都大学より取得されました。2005年に愛知大学の現在の経済学部で38年間勤務されたあと定年退職されましたが、先ほどもご紹介しましたように、現在は愛知大学の名誉教授及び東亜同文書院大学記念センターの客員研究員を務めておられます。大島先生の主要業績といたしまして、最近の著書としては2000年に『ドイツ自動車工業成立史』という本を書かれました。そして共編著といたしまして先ほど申しました『愛知大学五十年史——通史編』を、同じく2000年に出されました。その他専門研究論文が多数あります。そして先ほど藤田センター長のお話にもありましたように、大島先生は現在同文書院大学記念センターで大学史関係の研究を中心に進めておられまして、それに関連した論文も同記念センターが出しております年報や紀要に、毎回のように載せておられます。それでは大島先

生、よろしく願います。



はじめに（研究史と問題視角）

大島 皆さんこんにちは。本日は私の講演のためにわざわざお集まりいただきましてお礼を申し上げます。ただいまご紹介にあずかりましたが、私は元々全然畑違いの、経済史とか自動車工業史などをやっております、東亜同文書院などということは門外漢だったのですが、先ほども紹介していただきました通り、今から10年ほど前に『愛知大学五十年史——通史編』というものを編纂するようになりまして、大学史とか東亜同文書院に関心を持つようになりました。10年前のその頃は田崎哲郎先生という方が初代編纂委員長をされていて、その当時の石井吉也学長から東亜同文書院と愛知大学との継承関係を明らかにせよというお達しがありました。我々もそれを考えたのですけれども、実は私自身東亜同文書院についてその当時ほとんど研究しておりませんでしたので、若干新しい資料を用いまして書いたことは書いたのですけれども、本格的な研究はせずに、言わばそれまでにありました『愛知大学十年の歩み』とか『愛知大学二十年の歩み』といった、既存の愛知大学史をリライトするという形で済ましてしまったわけです。

その後私も定年退職しまして、3年ほど前から藤田先生を責任者とする先ほどのプロジェクトに参加させていただき、そこで初めて本格的に東亜同文書院から愛知大学というテーマに取り組むようになりました。今日は「東亜同文書院大学から愛知大学への発展に関する理論的・実証的研究」というちょっと仰々しいサブ・タイトルを掲げているわけですが、愛知大学史だけやっていたらいいのになぜ東亜同文書院にまで頭を突っこむのかということは、これはちょっと考えていただいたらすぐ分かることだと思います。東亜同文書院大学の有志が中心になって愛知大学を創立したこと

は、誰も否定できない、紛れもない事実でございますので、言わば愛知大学の前提になりますのは東亜同文書院でありますから、それを知らずして愛知大学の創立について語れないわけです。そういうことでこういう東亜同文書院ないしは東亜同文書院大学から愛知大学へ、という研究をさせていただくことになったわけでございます。

ところが東亜同文書院とか東亜同文書院大学というのはなかなか複雑極まりない教育機関でございます、一筋縄ではいかないわけです。若干先行研究を振り返って、今までどのような人達がどのような見解を述べているのかということをご紹介しました上で、問題に対する私の見方、視角と言いますか、切り口といったものをお話したいと思っております。（以下、内容の理解を助けるために、講演会で別紙の形で配付したレジュメと資料の一部を罫線で括って表示する。）

東亜同文書院ないし東亜同文書院大学に関する研究者はこの愛知大学関係者だけではなく、相当おられます。しかも大きく言って意見が分かれています。そこにも書いておきました通り、このセンターのポスト・ドクターである武井義和さんが整理されており、私はそれに基づきまして、そこに名前の挙がっている人々の研究を一応読んでおります。

武井さんによりますと、1990年頃を境に研究動向が変わるということでございます。その理由は後で申します。野間清先生は元愛知大学の教授であります、以下(1)に書かれている人々は東亜同文書院ないし同大学が、戦前の日本の中国への経済進出あるいは部分的には政治的・軍事的進出の要員の養成校であったというふうに、非常に否定的に評価する傾向があるわけです。ところが1990年以降は研究動向が変わりまして、(2)に挙げた研究者たちは、東亜同文書院は権力から、あるいは軍部から自立した教育文化機関であるということで、そこには非常に肯定的な面がたくさんあったのだというふうに変まって参ります。1990年というのは武井さんによりますと東西冷戦、つ

レジュメ1 研究史

(この分野については武井義和氏の諸論文を参考にした)

日本	(1) 野間清、大森史子、阿部洋、細野浩二、宮 嵩順子の各氏。宮嵩氏を除いて1990年以 前の研究。書院は、対中国経済（部分的に は軍事）的進出要員の養成機関であると、 否定的に評価している。 (2) 江頭数馬、栗田尚也、藤田佳久、石田卓生 の各氏。1990年以降の研究。書院は自立 的な研究教育機関。とくに藤田氏は、戦争 によって阻止的影響を受けながらも、その 大旅行の調査研究において優れた業績を残 したことを解明。
アメリカ	D. レイノルズ氏、学生が長期に広範に行 なった調査旅行とその成果の公刊は、まれ にみる優れた地域研究として絶賛。
中国	相当数の研究があるが、なお多数は日本の (1)と同様、否定的評価である。しかし最近 では部分的に肯定的評価をする研究者も現 われるようになった。例、馮天瑜／劉柏林 氏：「日本帝国主義の侵略に奉仕した側面 に対する厳正な批判」の必要性の指摘と同時 に、「旅行調査に用いられた厳格な実証 科学の方法」、「蓄積された豊富な資料的価 値」を評価。欧七斤氏：日中戦争以前の中 国要人、文化人、学生との交流の存在を肯 定的に指摘。

まり資本主義対古典的社会主義の対立が終わる時期であります。あるいは中国におきまして改革开放政策などが大いに進む時期でもあるわけです。そういう世界史的な転換が、歴史家の歴史観を変えろというわけです。

従来90年までですと、日本のマルクス主義的な歴史学とか、いわゆる進歩主義的歴史学というものが支配的であって、そういう世界分析方法と言いますかそういったものが力を失っていく。それに代わって90年代以降は多様な問題意識を持って、それまでが言わば評価先行型であったのに対して、そうではなく今や個々のテーマに則して実証的な研究が進むというわけであります。ついでにこれは武井さんが言っていたかどうか分かりませんが、私の見解を付け加えますと、いわゆるマルクス主義的あるいは進歩主義的歴史観によりますと、戦前の日本を非常に暗く描く、全てを否

定的に描くという傾向があって、そのために東亜同文書院もその1つの構成要素として否定的に評価すると、こういうふうになっている。ところが1990年以降の研究は、そういう否定的な面ばかりではなくて、戦前にも肯定すべき点がいろいろあったのだという見方に変わってくる。その一環として東亜同文書院の進歩的な面、あるいは肯定的な面も評価するようになった。これは私が勝手に付け加えたかどうか分かりませんが、そのようなことが言えるんじゃないかと思います。

その動向は外国にも及びまして、アメリカのダグラス・レイノルズ教授、私はこの人の“Chinese Area Studies in Prewar China”という論文を1編だけ読んだに過ぎませんが、「東亜同文書院の学生が行なった大旅行は非常に長期にわたり、広範囲に及んで、しかも客観的史実を集め、最後に同文会がそれを刊行するという、世界でも稀に見る優れた地域研究だ」と、これは藤田先生もそういうことを言っておられます、と言うより藤田先生のほうが先に言われたんだと思いますが、そういうことで東亜同文書院を評価しております。中国における研究につきましては、東亜同文書院をだいたい今なお否定的に見る見解、日本帝国主義の侵略の尖兵になったというような見解が支配的であります、部分的にはそうではなくて評価すべき点もあるんだということを最近では認めるようになりました。馮天瑜氏、劉柏林氏（ともに愛大勤務経験）は、「調査旅行に用いられる厳格な実証科学の方法は評価できる」、「蓄積された豊富な資料的価値も評価できる」と。あるいは一昨年、中国の研究者が愛大に参りまして東亜同文書院についてシンポジウムをやりました時、欧七斤さんという方が発表されましたけれども、「日中戦争以前の中国の要人・文化人・学生との交流といったものは肯定的な面として言える」ということもおっしゃっていて、日本の研究がすでに述べたように変化するにつれて、アメリカでのように全面的に、あるいは中国でも部分的に評価されるようになりました。

とくに日本については先ほどご挨拶された藤田教授が『中国調査旅行の研究』という本の他に、『中国調査旅行記録』というのを1巻から4巻まで刊行されておりまして、私もそれを詳しく読ませていただきました。藤田教授はこの東亜同文書院ないし同大学は、言わばビジネススクールであった、権力から自立性を持ったビジネススクールであったというふうに規定されております。そしてその調査旅行については4期くらいに時期区分されまして、最初の開始期、肇始期というふうに書かれておりますが、次いで拡大期、円熟期までどんどん発展するけれども、満州事変以降は制約期に入ったということで、うまく調査旅行ができなくなった。ビザ（護照と呼ばれておりますが）も発給されなくなって、日本の軍部の支配する地域に限定されるようになり、この問題が深刻になった。もっと詳しいお話をしたいのですけれども。まあそういうふうに同文書院肯定論あるいは評価論と言いますか、の人々でもちゃんと時期区分をされて、日本の大陸支配・侵略戦争が進む中で東亜同文書院の活動が制約を受けるようになったという指摘があります。

これらのことは容易に折衷できない2つの立場であります。基本的な世界観も違うだろうし分析方法も違うだろうし。ただ読んでおりまして1つだけ折衷できる点を感じられます。これはあくまでも折衷で、いい加減なことなのですが、1931年の満州事変以前と以後の東亜同文書院を分ける。前半は言わば明るい面と言いますか肯定的な時期、後半は少し暗くなるという時期区分をして、この両方の研究を折衷することができるということは言えると思いますが、それもあくまでも折衷に過ぎません。そこでもっとよく分析して、それを総合的に見る見方はできないものかどうか。総合したからと言ってどちらが良いとか悪いとかいうことではなくて、どちらにも良い面もあるし、またどちらにも批判的な立場にもなるのですが、そうした総合する見方ができないものかと一所懸命考えたわけです。

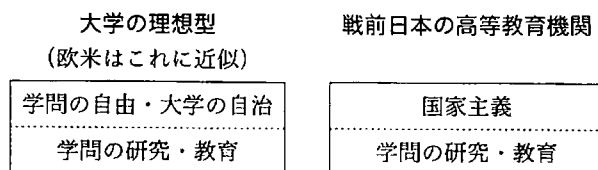
そこで次の問題視角に入りますが、私は大学史をやっている関係で、東亜同文書院および同大学を日本の高等教育の流れの中で位置づけられないかという新しい見方を提起しているわけです。経営団体である東亜同文書院が日本の法律に基づく財団法人であると同時に、同文書院は日本の専門学校令や大学令の適用を受けて、確かに直接的には外務省によって管理されているのですが、共管庁（共に管理する官庁）として文部省がある。外務省と文部省は協議して東亜同文書院のことを処理するわけです。だから1つは高等教育史の流れの中で考察したい。ただし東亜同文書院というのは非常に特殊性があります。内地でなくて上海にある、やっていることは中国研究であり調査である、中国語の教授・授業が重視される、といったことです。特殊性があるにもかかわらず日本の高等教育から外れた例外的存在とは言えない。あくまでも日本の高等教育の流れの中に入ってくる専門学校であり大学であるというふうに思います。しかしもう1つの点として、今まで若干紹介しましたように先行研究が多く、時期的に限られているか、あるいは限られていなくても時期区分をしなければならないということを言っていますので、時期区分をしていくという見方をしたいと思っております。

第1部 東亜同文書院から愛知大学への発展の理論的考察

次に第1部としまして、私のテーマが「東亜同文書院から愛知大学への発展の理論的考察」であり、ちょっと仰々しいのですが、正直に言いました初期・中期についてはまだ私はじゅうぶん実証研究をしておりません。第3期についてだけ実証研究をしておりまして、初期・中期につきましては主にいろいろな人の研究を参考にしながら、理論と言えるかどうか分かりませんが、いちおう大雑把に理論的な枠組をしたわけでございます。最初に申し上げたいのは、実は戦前に関するどの高

等教育史を読んでも、「日本の大学は欧米の大学、ドイツの大学ともまた違って、実は国家主義というものに深く貫かれており、それが内在している」ということを指摘する研究がほとんどであります。たとえば国立教育研究所が編纂いたしました『日本近代教育百年史』という大きな本がありますが、これを読みますと「戦前の日本の高等教育には国家主義というものが存在する」ということが書かれております。これが私の見方の1つのヒントになりました。それからもう1つは敗戦によって戦前の教育体制が終わる。GHQ/CIEによって従来の教育体制が解体されますが、それに関する研究を何冊か読みますと、「日本の教育に深く内在している国家主義を廃絶する」ということが、どの本にも書いてあります。

実はこの2つが私の理論的な組立てのヒントになったわけです。国家主義とは何かと言うとちょっとややこしいのですが、一言で申しますと、自立した個人が自由に学問研究・人格形成を行なうのではなくて、国家が求める、国家が重要と思うことについて研究・教育をすることが重要だと。それからまた大学・高校・専門学校の構成員は国家の求めに応じて行動するのであり、自由に人格形成をするのではないという、言わば国家第一主義です。下図はごく粗っぽい図であります。欧米はこれに近いものになっていくので、これも長い長い時間がかかって、中世以来の学問の自由と大学の自治の闘争の結果なのです。そして学問の研究・教育。これは国家主義であろうと大学の自治・学問の自由であろうと、これなしには高等教育の機能は果たせませんから、最も基本的なものであります。それをどう擁護するか、あるいはどう制約するかというところで、欧米では学問の自由と大学の自治がほぼ理想に近い状態にまで来る



のですが、これも教会や国家とのながい闘争の結果です。日本では明治以降、高等教育に限らず中等教育・初等教育に至るまで教育に国家主義というものが内在している、それが日本の戦前の教育体制だ、ということが言われるわけです。言うまでもないことですが高等教育というのは中等教育以上の教育でありまして、専門学校も旧制高校も大学予科も大学学部もそうです。それが高等教育の範囲でございます。

ではどういう形でその高等教育には国家主義があるのかということなのですが、資料1を見ていただきますと、高等教育に関する概説書には、単に国家主義が存在した、内在したと書いてあるだけですが、分析してみますと私は2種類の国家主義というものが存在したように思います。まず1886(明治19)年の「帝国大学令」というのがあります。これでもって東京大学は帝国大学になり、その後京都帝大、東北帝大、九州帝大、北海道帝大といった形で内地にまず5つの帝国大学ができますが、それを規定した第1条に、「帝国大学は国家の須要に應ずる學術技芸を教授し、及びその蘊奥を攷究するを以て目的とする」と謳われ

資料1 戦前日本の高等教育令に規定された「国家主義」

1886(明治19)年「帝國大學令」
 「第1条 帝國大學ハ國家ノ須要ニ應スル學術技藝ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攷究スルヲ以ツテ目的トス」。

1903(明治36)年「専門學校令」
 「第1条 高等ノ學術技藝ヲ教授スル學校ハ専門學校トス」。

1918(大正7)年「大學令」
 「第1条 大學ハ國家ニ須要ナル學術ノ理論及應用ヲ教授シ並其ノ蘊奥ヲ攷究スルヲ以テ目的トシ兼テ人格ノ陶冶及國家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス」。
 「第20条 文部大臣ハ公立及私立ノ大學ニ對シ報告ヲ徴シ檢閲ヲ行ヒ其ノ他監督上必要ナル命令ヲ為スコトヲ得」。

1928(昭和3)年 改正「専門學校令」
 上記第1条の条文のあとに、「専門學校ニ於テハ人格ノ陶冶及國體觀念ノ養成ニ留意スヘキモノトス」の一文が追加された。

ています。これは、帝国大学とは国家が非常に重要視する、必要とする学術技芸を教授し研究する場所というわけであり、国家が須要としない学部や学科もいろいろあるのですが、この頃これを制定したのは伊藤博文の盟友である森有礼でありまして、彼は同時に小学校令・中学校令・師範学校令を發布します。この頃日本は中央集権的な国家を創ろうとして法科大学をトップの地位に置き、そこで高級の行政官吏及び高級の司法官吏を養成するということになるわけです。法科大学長が同時に総長を兼ねるという格好になる。その他工学部などではいろいろ一般的な学科があります。土木工学科とか機械工学科などがありますが、その他に造兵学科とか火薬学科というのが設けられまして、これはそれぞれ陸軍・海軍の要請に応じてつくるわけでありまして、言わば国家のもう1つの課題である富国強兵という要請に応える技術者を養成しようという意図があったようです。

この「国家須要に応ずる学術技芸」というものは、実は1918年の「大学令」にも見られるわけです。「国家に須要なる学術の理論及び応用を教授し」云々。全く同じことです。この1918年というのは日本の資本主義経済が発展して、より多くのサラリーマンとか中級官僚というものが必要になったために、今まで帝国大学しかなかったのが、私立大学を含め官公私立に及んで単科大学まで設立できるようになったのがこの「大学令」です。原敬内閣の時、日本の産業資本主義段階がだいたい終わり、独占資本主義と言いますか財閥資本主義と言いますか、そういったものが確立される頃であります。そういう経済・経営の担い手が社会的に需要されることに応じて、大学を一挙に量的に増やすことになったのが、この「大学令」であります。

そしてここで注目すべきは、「帝国大学令」にはなかったのですが、「国家思想の涵養に留意すべき」ということで「国家思想」というものが出て参ります。一方、「専門学校令」というのがその間にあるわけで、実は欧米には専門学校という

のはありますけれども、そんなにたくさんはない。日本にはたくさん専門学校ができます。これは日本が遅れて近代化し、急速に発展しなければならなかったために、たくさんの中級の実務的な要員、中級技術者や中級官吏を必要としたために、専門学校が花咲くというのが日本的な高等教育の特徴であります。1903年の「専門学校令」には、「高等の学術技芸を教授する学校は専門学校とする」ということが規定されたに過ぎませんでした。東亜同文書院は1921年にこの適用を受けます。研究などは専門学校はしなくてもいいというような位置づけで書かれている。教授することが課題であります。ところが1928年になるとそれが改正されまして、「専門学校においては人格の陶冶及び国体観念の養成に留意すべきもの」だと。天皇制国家と言いますか皇国史観と言いますか、そういう観念まで持った学生を育てないといけないということまでいくわけです。

次に「2種類の国家主義」というところに参ります。これを詳しく説明しておりますと私自身しゃべっていて頭が混乱するようないろんなことがあるのですが、実は先ほど申しましたように日本の高等教育史に関しては、「国家主義」の存在というのが盛んに書かれていますが、この2種類には分けておりません。ここまで分けたのはちょっと僭越ですが私が初めてではないかと思えます。第1種は言わば「国家の須要に応ずる学術技芸」という点であります。先ほどもちょっと帝国大学の例を挙げましたが、1918年の「大学令」に関連して言いますと、言わばその頃は経済が発展する、商業が発展する、貿易も発展するということで、そのために高級のサラリーマンとか中級の実務要員といったものをたくさん育てなければならなくなって、それが国内に限らず植民地や海外にまで広がる中で、東亜同文書院が専門学校として認定されるという流れの中にあると思えます。この国家主義の第1類は、全く自由に研究や教育ができるわけではなく、国家によって学問の範囲が限定されますが、その限定される範囲内では、場

レジュメ2 2種類の国家主義

戦前の高等教育機関を規定した法規には、資料1に見られるように、2種類の国家主義がみられる。

第1類は、1886(明治19)年の「帝國大學令」には、「帝國大學ハ國家ノ須要ニ應スル學術技藝ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攷究スルヲ以テ目的トス」とある。また単科大学を含めて官公私立の大学設立に道を拓いた1918(大正7)年の「大學令」では、「大學ハ國家ニ須要ナル學術ノ理論及應用ヲ教授シ並其ノ蘊奥ヲ攷究スルヲ以テ目的トシ」とある。

これらは、大学に国家が必要とする学問の研究と教育の任務を負わせ、その大学の認可、学部・学科・科目の編成まで規制できることを意味した。これは、本来自由であるべき大学の研究者が自律的にそれを行なうのではなく、大学はその国策によって必要とする学問を中心的に研究・教育するところとなる。そしてその範囲内では合理主義にもとづき客観的で普遍的な真理を追究することが可能であった。この国家主義は、国策が貿易伸長、経済進出、文化工作などいわば「非軍事的な」ものである時は、ソフトな形態にとどまる。

第2類は、同「大學令」には、「大學ハ……兼テ人格ノ陶冶及國家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス」とあり、1928(昭和3)年の改正「専門學校令」では、「……國體觀念ノ養成ニ留意スヘキモノトス」がつけ加えられた。

これらは、教育機関の構成員とくに学生に国家主義思想をもたせようとするものである。すなわち学生は、自由に人格形成するのではなく、国家的課題の遂行を、さらには天皇制国家のそれを、第一に行動する人格の形成が求められている。またこの国家主義は、本来合理主義的でなければならない学問の内容を歪め、圧迫し、そして国策が、侵略戦争(超国家主義)、ファシショ化になる場合には、非常にハードなものとなる。

合によって国家は補助金などによってそれを促進する役割もします。けれども同時に徹底的な基礎研究までやって深く研究しなくても、実用的に役立つ知識は最大限客観的に集めるというように、研究の範囲に限定が生まれてくることもあります。だいたい日本の学問は今でもそうですが、応用主義的な研究が多くて本当に基礎研究が少ないのは、このことに起因していると思います。国家によって限定された範囲内では、合理的認識に基づいて客観的で普遍的な真理を追究することは一応可能でありました。そういったものが東亜同文書院の大旅行によって蓄積されたあの実証的な客観的真理、事実の中に表われているように私

は思います。

しかし国家主義には第2の種類がありまして、それは学生あるいは教員も含めて国家の命ずるところには自分を犠牲にしても従わなければいけないという国家主義が出てくるわけですね。こうなりますとこれはもう学問のあり方を歪め、圧迫し、最後には大学として、あるいは専門学校として、最も本質的な要素、学問の研究・教育を圧殺してしまうということになりかねません。そのような危険な、ハードな国家主義だと思います。

そこで表1に入りますが、私はやはり東亜同文書院大学の歴史を辿る場合には時期区分をしたほうがいいと思います。またぜひしなければならぬと思います。どこで時期区分をするか。満州事変でアジア・太平洋戦争が始まるということで2期と3期の時期区分ははっきりしています。ところが1期と2期の時期区分は非常に難しく、私もいろいろ迷いましたけれども、一応1921年から22年というところで区切りました。と言うのは1921年に東亜同文書院は法的に専門学校に認定されます。22年には東亜同文会が財団法人になります。そしてもう1つ歴史の分野で申しますと、ヴェルサイユ条約のアジア版と言われるワシントン条約体制というのがここでできます。そこでは幣原喜重郎外交というものが展開されます。これは同文書院史と関連しては、あまり言わないですね。歴史の概説書には書かれていることですが、東亜同文書院関係の歴史をやっている場合には、まあ自明のことなのかも知れませんが、この幣原外交体制が1つの時期を画する重要な外交体制であるということを言わないのですが、私は取り入れました。

第1期は義和団があり、日英同盟の締結があり、日露戦争があり、辛亥革命があり、第1次大戦があります。そして一時期非常に強圧的な「21カ条」が中国に要求されこともあります。中国に対する政府の政策はこの頃、東亜同文会がイニシアティブを取っている面もあり、日英同盟や日露戦争にみられます通り、ロシアに対しては対口強硬路

表1 東亜同文書院(大学)の歴史的展開

年代	第1期 1901-21年	第2期 1921/22-30年	第3期 1931-45年	1946年-
歴史	義和団、日露戦争、辛亥革命、第1次大戦、21カ条	ワシントン条約体制、幣原外交	アジア・太平洋戦争、日本型ファシズム	敗戦、連合国による占領、民主化
中国に対する国策	保全論、貿易拡大	9カ国条約に基づく領土保全、内政不干渉、経済進出	満州事変に始まる侵略戦争、東亜新秩序、大東亜共栄圏	
同文会長	近衛篤麿(幹事長根津一)	自由主義者牧野伸顕	牧野伸顕、1936年以後、近衛文麿	近衛文麿自決 同文会解散
同文書院長	根津一	根津一(1923年まで)	大内暢三、矢田七太郎、本間喜一	本間喜一 愛大創立
同文書院内での「国家主義」と「研究・教育」の関係	国家主義は強くなく、むしろ国際主義的傾向(中日輯協・同文会綱領の削除)。研究・教育の青年期的発展	国家主義は第1類にとどまり、研究・教育の発展。大正デモクラシーの影響もあって、学園のリベラルな雰囲気	国家主義は第1類に第2類が加わり、研究・教育を圧殺していく	GHQ/CIEによる教育の国家主義廃絶、自由主義・民主主義の導入、それと「研究・教育」とが総合される
中国人との交流	政治的要人との交流(劉坤一、孫文等)	政治的要人・文化人・学生との交流	反日政治家、文化人との断絶・敵対	

線ではありますが、中国に対しては基本的に分割反対の保全論というのが支配的であったように思います。最初に貿易が拡大されていく時期であります。第2期は先ほど申しましたようにワシントン条約体制、その中で「中国に関する9カ国条約」に基づいて、領土保全、内政不干渉という立場を取るわけです。しかし1925年の5・30事件や1927・28年の山東出兵など時々怪しくなる時もあります。そしてこの時期は、貿易の拡大、資本輸出を含む経済進出が1つの政策であったと思います。第3期についてはそこに書いてある通りですが、後にやや詳しく説明します。

次にここからはちょっと重要なのですが、この時の同文会会長や同文書院長が誰であり、どういふことをしたのかという点が重要で、第1期は同文会会長は近衛篤麿でありますから、先ほど申しましたように彼は対口強硬路線でありますけれども、対中路線は保全主義であります。その時には幹事長として根津氏もおりました。この間いろいろな人がおりますけれども、代表的な人物だけ挙げさせていただきました。そして根津一は同文書院の院長でもありました。同文書院内での「国家主

義」と「学問の研究・教育」の関係について申しますと、この時期は国家が中国に対して国家主義を振り回したと言うよりも、むしろ同文会が、あるいは同文書院を含めて、国家の対中政策をむしろリードしたというような印象を私はもっております。

根津さんの偉いところと言いますか、私は感心させられたのですけれども、根津一は確かにある意味で国家主義的な思想を持っております。たとえば彼が執筆した「立教の綱領」の初めに、「期スル所ハ、各自ニ通達強立シ、国家有用ノ士、当世必需ノオト成ルニ在リ」ということで、「国家有用の士」にならないといけないと言っているわけですが、彼の偉いところだと思うのは、その前に「各自に通達強立し」というふうに書いている。つまり各自はちゃんと強く自立してという意味ですね。さらに卒業式で彼は何度か挨拶しておりますが、記録に残っておりますのは、「ああ諸子や一たび去って世に出んか。また朝夕相見るの機なし。願うに人道の要は教育勅語実には是を示されて余りあり。諸子の世にあるすべからく夙夜眷々服膺あえてはばかることなかれ」の言葉です。教育

勅語を守れというふうに言うのです。彼の国家主義的な特徴だと思います。しかし彼はそれ以上に、ある意味で国際主義者、インターナショナリストでありました。それは彼の中日輯協（日中友好）という言葉に表われていますが、さらにそれを裏づける貴重な資料が発見されました。それは今日ここにもご出席されています小崎昌業さんが、霞山会（同文会）の古い文書から探し当てられまして、資料集『東亜同文会史』に紹介され、同じく資料集『東亜同文会史』昭和編において解題されたものであります。

そこで根津は次のようなことを言います。まず東亜同文会綱領というのがありましたね。「支那を保全す」、「支那及び朝鮮の改善を助成す」云々と。これは日本が中心になって支那を保全する、支那・朝鮮の改善を援助するということで、盟主とまでは言っていないませんが、日本を中心とすることを暗に意味しており、日本中心主義であります。ところが1909（明治42）年の同文会秋季大会において、根津幹事長は次のように提案します。「第1の支那を保全するというようなことは、支那人の最も嫌がる言葉で、支那をよほど下に見たるところの建前である。支那を助けて保たしてやるというような意味で、友邦互いに助け合うという意味でないと、かねてから苦情を言うておる文字でございます」。だからこれを削除しますというわけです。実はここで削除されたにも拘わらず、その後東亜同文会の人々はそれが削除されたと思っていない節がある。これはあとで近衛文麿について紹介する時に関係してきます。我々もそう思っていたわけです。実はここで、ある意味で国家主義者であったにも拘わらず、根津は非常に国際主義、インターナショナリズムに近づいた考えを持ち、そしてその行動をとっているわけです。これは立派な点だと思います。そしてこれが、東亜同文書院長として同院の国家主義的な発展を抑制したと考えられます。

あとはこの時代には劉坤一や孫文など政治的要人との交流もいろいろありました。この時期はそ

ういう意味で国家主義は強くなく、インターナショナリズムがむしろ強かったので、同文書院の研究は青年期的に発展いたしまして、第1期には、これは同文書院が作ったと言うよりも同文会が編纂したものでありますけれども、『中国経済全書』12巻（1907-08年刊）とか、『支那省別全誌』18巻（1917-20年刊）とかが出ました。そして『中国経済全書』は中国語訳さえ出されていて、中国の人々もどうぞ使ってください、役立ててくださいということを言うわけです。だから第1期については、総じて私は非常に肯定的に評価したいと思うのです。

第2期になりますとちょっと複雑で、ややこしいことが出てきます。しかし牧野伸顕が長期にわたりまして会長を務める。彼は自由主義者です。2・26事件では命を狙われた人であります。政治的には西園寺公望に非常に近い立場で、東亜同文会の活動は教育文化活動に限定せよと言っております。そういうこともありまして、国家主義は第1類に留まりました。そして研究・教育はある範囲内で発展する条件を得たわけです。また国内での大正デモクラシーの影響もあって、学園のリベラルな雰囲気が増大しました。ここにリサーチ・アシスタントの石田卓生さんがおられますが、クリスチャン教授の坂本義孝が、言わば儒教論者である根津と共存して、おそらく相互に理解し合っていたのでしょうけれども、この時期大いに活躍したということを書いています。そしてこの段階では学生運動も発展して、学園民主化のための大規模なストライキも打たれます。1930年末のことです。要人との交流も続くし、胡適や魯迅が講演に来るといったようなことがあったわけです。

ところが第3期になりますと、アジア・太平洋戦争が巨歩の歩みをもって進行し始めます。その時に、詳細は省きますが大内暢三院長がいろいろ苦勞されます。私が見るところ矢田七太郎という人が近衛文麿側近となって派遣されてくる。本間先生と対立して両方とも辞めますが、結局、矢田七太郎氏は退いて、本間さんが学長になって帰っ

てくるという時期であります。この時期になりますと、先ほど申しました国家主義の第2類、あるいは国体主義というものが強まり、東亜同文書院内部が言わばファッション的に再編成されることとなります。そして教育・研究が圧迫されていきます。たとえば藤田先生が書かれた通り、大旅行が自由に自発的にできなくなる、国民政府からビザがもらえなくなる、というようなこともあります。それから1933年頃に始まる中日大辞典の編纂がここでは完成せず、後にカードが愛大に返されて初めて完成するということにもなりますし、1941年から刊行される『新修支那省別全誌』が8巻で未完に終わる等々、学問の自由な研究は妨げられるどころか圧迫されてしまう。それがこの時期です。第3期から愛大へ転換するところは次にまとめてお話しします。

非常に大雑把ではありますが、以上を第1部の理論的な考察ということにさせていただきます。もちろん理論よりも実体のほうが重要でありまして、理論が実体に合わなければ私は理論のほうを変えつつもしております。理論を杓子定規に適用するつもりはありませんけれども、ただ一定の理論的な想定をしていないと、史料を選ぶ場合でも、それを整理する場合でも困りますので、そのために勝手ながら築き上げた理論的な枠組みでございます。

第II部 東亜同文書院大学から愛知大学への発展

それではいよいよ第II部の、第3期から愛大へ転換していく時点の話に移って参ります。近衛文麿という人は非常に評価が難しい人で、私は今なお頭を悩ませております。1936年に東亜同文書院会長になり、37年6月に総理大臣になって第1次近衛内閣を組織する。その時も東亜同文書院会長はそのままであります。こんなことは今では考えられませんが、そうなのですね。総理大臣になって同文書院会長として同文書院で挨拶をするのが1938

年の6月で、もう首都南京も攻略し、漢口や広東へ攻め込もうということで日中戦争が長期化していく時期であります。その挨拶の最後のほうで、総理大臣として同文書院に触れ、また同文書院にも触れている一節があり、次のように述べています。「殊に本会経営の同文書院は既に卒業生を出すこと2,800余名に達し、その大半は現に支那及び滿州各地に在留し、およそ百般の業務に従事して大陸経済の第一線に活躍しているのみならず(中略)かつ刻下の時局(つまり日中戦争が盛んに進行している時期)にそれぞれ多大の寄与貢献をなしつつあるのであります」と。日中戦争に寄与貢献しているというわけですね。そして「今日日支事変に直面しましてこれら諸君の活動を望見いたしまする時に、今更ながら先覚諸公(近衛篤麿、荒尾精、根津一)の御見識に対して敬服の念更に新たなものがあります」と続いている。同文書院にはその卒業生を含めて日支事変(日中戦争)に協力してもらっているし、今後とも協力してもらいたいということを行っているわけです。

今日は詳しく立ち入りませんが、近衛文麿は評価が難しい。彼は確かに軍部とは一線を画しているわけですが、軍部に引きずられて日中戦争を長期化させてしまった人です。だから彼は折に触れて「私は支那事変を解決できなかったことに対して責任がある」と言っている。はっきりそれを自覚しているわけです。あまり軍部と一緒にするようなことを言うてはいけなさと私も心得ているつもりですが、やはり日支事変を長期化する役割を果たしたのではないかと。東亜同文書院とか東亜同文書院に関して近衛篤麿は非常に肯定的に評価されるけれども、近衛文麿は評価が難しい。だから愛大の展示場でも写真がポンとあって簡単な経歴だけ書いてある。あとは書が掛けてあるだけで、肯定的な説明は何も書かれていない。しかしこれは皆さんの中にご異論があっても結構です。これは私の考えでございます。

それで東亜同文書院という専門学校は、1939年の12月に東亜同文書院大学に昇格いたします。

資料2 東亜同文書院大学設立主意書
(1938〔昭和13〕年11月)

本会ハ、上海ニ東亜同文書院ヲ創立シテ以来約四十年、其ノ間各府県ノ派遣ニ係ル多数優秀ナル青年ヲ養成シ、之レ等ハ永年ニ亘リ日支提携ノ連鎖親善ノ楔子トナリテ、平和的事業ニ従事シ、或ハ往年滿州事変、又今回ノ支那事変ニ際シテハ、従軍シテ皇軍ノ行動ヲ助クル等、邦家ニ貢献スルコト少カラサルトコロ、今ヤ日支ノ関係、現下ノ事変ヲ契機トシテ劃期的変革ヲ来シ、将来益々多数有為ノ人材ヲ大陸ニ送ルト共ニ、其ノ育成ノ上ニモ一段ノ向上進歩ヲ必要ト認メラレルニ付、従来ノ専門学校ヲ改メテ、更ニ大学ニ昇格シ、国家思想ノ涵養、及人格ノ陶冶ニ留意シ、商業ニ関スル學術ノ理論及応用ヲ教授シ、並ニ其ノ蘊奥ヲ攻究シ、以テ興亜ノ指導ノ人材ヲ錬成セントス（下線とルビは大島）

資料2はその設立主意書です。「永年に亘り日支提携の連鎖親善の楔子となりて平和的事業に従事し（ここまではいいのです）、或いは往年満州事変、また今回（今回）の支那事変に際しては従軍して皇軍の行動を助くる等、邦家（我が国）に貢献すること少なからざるところ、今や日支の関係、現下の事変を契機として画期的変革を来し」ということで、東亜同文書院は今まで平和的事業に従事した、これは結構なことです。ところが満州事変および支那事変に関しては従軍して軍事行動に参加した。しかしこれも共に日本国に対する貢献だという、ここへ一致させてしまうわけです。これから日中戦争がどんどん進むから中国経営のための高級要員が必要だ。今まで中級要員しか育ててこなかった専門学校ではいけないから、大学にいたしましよということになるわけです。そして最後にどこかで見たことのある言葉が出て参ります。「国家思想の涵養、及び人格の陶冶に留意し、商業に関する學術の理論及び応用を教授し、並にその蘊奥を攻究し、興亜の指導的人材を錬成せん」とす。これは先ほど申しました「大学令」の第1条の繰り返しで、東亜同文書院については専門分野は商業だと。その範囲で大いに研究と教育

を推進したいということですね。

さて表2をさっと見ていただいたら分かると思うのですが、こういう形で大学になったのですが、日中戦争を肯定して中国経営の高級要員を育てるために大学になったので、カリキュラムなんかもどんどん変わる。東亜という名前を冠したものがたくさん出てくる。東亜精神史、東亜経済事情、東亜論策、東亜民族史、東亜開拓史とか。小岩井浄先生はこれらのいくつかを担当させられたのです。それから教練も必修化する。今まで体操だったものが日本武道に変わる。大学であれば教授会等いろんな教職員の会合があり、また学生についてはせいぜい自治会があっただけですけども、この間たとえば自治会は解散される。1941年に報国隊という半軍事的組織ができる。さらに学生のクラブの連合体、学友会が靖国奉公会に改編される。それから最後は学徒動労隊。これは全面的な動労働員のための組織です。大学の基本組織としては、教授会と自治会があればいいところを、学内にこういう半軍事的あるいは動労働員のための組織が創られるてくるわけです。

それに関連いたしまして、軍事的動員が次々に行なわれていく。まず特徴的なのは34期生80名の通訳従軍です。これは東亜同文書院だけかと思っておりましたら、そうではなくて拓殖大学でも東京外国語専門学校でも、中国語をやっている人はこういう通訳従軍に動員されております。しかしこれほど大量に典型的に動員されたのは、もちろん中国語がよくできた東亜同文書院であります。そして軍事教練、これは東亜同文書院では内地より遅れます。元々は1925年に陸軍現役将校学校配属令というのが制定されまして、東大・京大・早稲田などにどんどん導入されますが、東亜同文書院は上海の租界外、つまり中国領内にありましたので、日中戦争が起こるまでは日本側もそこで教練をやるということは控えていたので、この段階ではじめて教練が導入され、それはすぐに必修化されます。必修化されるのは日本国内の大学と同時期であります。中学は最初から必修です。

表2 アジア・太平洋戦争下での東亜同文書院（大学）の変容

	書院に内在化した日本型ファッション組織および行事	大学の軍事的動員
1937(昭和12)年	7月、東亜同文書院、従来の日中友好の態度、敵対的な態度へ転換	10月-38年2月、34期生80名の通訳従軍
1938(昭和13)年		11月、軍事教練導入
1939(昭和14)年	4月、学生自治会の解散。2名の学生・生徒主事、3名の寮監導入 9月、興亜奉公日の導入、集団勤労奉仕開始	4月、教練必修化、体操の日本武道への転換
1940(昭和15)年	10月、紀元2600年祭	
1941(昭和16)年	10月、「報国隊」(隊長学長、4中隊)編成 11月、クラブの連合体、校友会を「靖亜奉公会」に再編成	12月、卒業繰り上げ3カ月(38期生)
1942(昭和17)年	大詔奉戴日(毎月8日)導入	9月、卒業繰り上げ6カ月(39期生)
1943(昭和18)年		9月、卒業繰り上げ6カ月(40期生) 12月、徴兵猶予停止(学徒出陣、20歳以上)
1944(昭和19)年	春、学生、軍米収買奉仕 10月、「学徒勤労隊」(3支隊)編成、全面的な勤労働員	3月、徴兵年齢19歳に引き下げ
1945(昭和20)年		6月、徴兵年齢17~18歳に引き下げ、学園に残る学生、約40人にまで減少

後は卒業を3カ月、6カ月と繰り上げて、早く兵隊に取るという措置であり、そして次にいわゆる学徒出陣となり、徴兵猶予が停止されて、20歳以上の学生は根こそぎ持っていかれます。さらに翌年にはそれが19歳に引き下げられ、最後の年には17~18歳にまで引き下げられて、学園に残ったのは病気で寝ている学生と16歳以下の学生の約40名になったわけです。

そういう軍国主義化した東亜同文書院が敗戦により廃校になって、そのままの形で愛知大学へ横滑りしたなどというのではないわけで、むしろそういうファッション的に再編され軍事的に動員された同文書院の中で、それに圧迫され苦しみ抵抗した人達を中心になって愛知大学ができていく。そういう意味で第3期の暗い東亜同文書院(大学)をアウフヘーベン(止揚・揚棄)して愛知大学創立に結び付く諸契機があることをここで指摘したいわけであり、5つ挙げておきました。

まず1つ目は、1941年から43年に、学生間における学風論争というのがあります。大学に昇格したからには内地の大学でやっているような一般的ないろんな専門的な学問を高度にやっというのアカデミー派であります。もう1つは東亜同文書院の伝統を汲んで実学的にしっかりやらないといけないという実学派がありました。私ははっきりした証拠はつかないんですが、だいたいアカデミー派というのはあまり好戦的な人達ではない。実学派の人がどちらかと言えば戦争に関心があると言いますか、そういう感じがいたしますけれども、これはちょっと何とも言えません。そのアカデミー派のリーダーに祭り上げられるのが本間先生です。そして近衛側近と見られる矢田七太郎学長と対立したりして、一時両方とも辞表を提出しますが、本間さんが返り咲いて44年の2月、終戦までもうあと1年ちょっとというところで学長に復帰いたします。東京へいっぺん帰っ

レジュメ3 同文書院大学末期におけるのちに
愛知大学創立に結びつく諸契機

- (1) おもに学生間における「学風論争」(1941-43年)：「実学派」に対する、本間予科長を先頭とする「アカデミー派」の抗争、矢田学長・本間教授の辞任、本間学長。
- (2) 時として生じた軍の横暴に対する、本間学長、小岩井教授の抗議。
- (3) 1945年4月以降の送金途絶下また敗戦後の集中営において、本間学長が教職員・学生の生活を守るためにとった方策に対する学園構成員の信頼。
- (4) 書院大学また同専門部において、学業半ばに終わった多数の学生の発生。
- (5) 呉羽分校長齋伯守氏が、近衛会長に送った「覚書」(1945年10月29日付)の内容、
「……本学本来ノ使命ガ日華輯協ニ在リ中国事情ニ対スル不偏ノ理解研究ニ……」あったとし、そして最後の方で、「固ヨリ本学ノ努力足ラザリシ点モ少カラザルベシ。省ミテ忸怩タルモノナキニ非ズト雖モ、翻ツテ考フルニ、諸種ノ外的制約ノ取払ハレタル今後コソ本学ガソノ使命トスル所ニ自由闊達ニ邁進シ得ル時代ナリト信ズ。」

た本間さんに「戻ってきてください」ということをやるのが、後に愛大の教授になります杉本出雲氏(その当時助手)であり、小岩井先生です。この2人が相談して、杉本と北出というもう1人の助手が東京まで迎えに行き、本間さんを連れ戻すわけです。

2番目は、時として生じた軍の横暴に対する本間学長・小岩井教授の抗議です。小岩井教授については1944年12月に学生が江南造船所へ勤労働員に行かされて、そこでB17の爆撃をくらって6名が殉難します。その時小岩井教授は上海海軍武官府と交渉しまして、そんな危険なところに学生はやれないということで、かなり一方的に学生を勤労働員から引き揚げさせた。完全に一方的であったわけではなく、強硬な交渉の結果そうしたわけです。それから本間・小岩井両氏が連れ立ってやったことは、1944年の3月に徴兵年齢が20歳から19歳まで引き下げられ、45年2月のこと、まだ兵営にも入隊していない学生が軍事訓練を受けさせられた時に、現役の兵隊が同文書院の学生を殴ったのですね。「これは同文書院の学生だ。

ちゃんとした兵隊にもなっていないのにお前達は何でそういうリンチみたいなことをするのか」ということで、2人が抗議に行ったということ、教え子は記録しております。

3番目、これは有名なことであまり話す必要はないと思いますが、1945年の4月以降は東京からの送金が途絶しました。1,000人近い学生、100人近い教職員を抱えてどう生活するのか。そこで本間教授はドイツ留学中に体験した超インフレに学んで、旧校舎の運動場を競売に付し、それをゴールドバー(金の延べ棒)に変えて食いつなぐわけです。そういう形で必死になって教職員および学生の生活を守った本間教授への信頼が高まります。

4番目は、大学および専門部に学業半ばに終わった多数の学生が発生したことあります。これは正確な数字が分かりません。いろいろな人がいろいろな数字を挙げておりますのを総合いたしますと、だいたい43期生以下は確実。今日、小崎昌業さんとお話しさせていただいたところによると42期生もほとんどで、42期生から46期生までと、専門部の2期生と3期生、合わせますと1,000名近くが学業半ばに終わったわけです。本間学長はこれらの人々に対して学問を全うさせる教育者的責任があるということを言ひまして愛大を創立するわけです。ではその1,000名前後の学生のうち何名が愛大に来たのかと言うと、これもはっきりした数字は分かりませんが、愛大同窓の関口忠彦氏の計算によりますと304名。だいたい3分の1が愛大に入りました。

それから5番目、これは私非常に注目しているのですが、呉羽分校長の齋伯守氏が、自決する前の近衛会長に送った「覚書」というのがあります。もちろんこれは東亜同文会および東亜同文書院の存続を前提にしておりまして、その解散とか自主解散とかそういった問題はまだ浮上していませんが、ここで次のようなことを言っています。「本学本来の使命が日華輯協にあり、中国事情に対する不偏の理解研究にあった」、「もとより

本学の努力足らざりし点も少なからざるべし。省みて忸怩たるものなきにあらざると雖も」と、東亜同文書院大学の過去に対して一定の反省をされているわけです。そして「翻って考うるに諸種の外的制約の取払われたる今後こそ本学がその使命とする所に自由闊達に邁進し得る時代なりと信ず」と主張されています。外的制約が排除されたんだから、今後は中国に関する研究・教育が自由になるようになる。そういう大学として存続したいんだという。まあこれは愛大とは言っておりませんし、またそこまで考えられる時期ではなかったのですけれども、言わば愛大につながる考え方を言っております。

それでは、愛大創立の特殊性はどこにあったのかということですが、東亜同文書院大学の完成年度は1943年度であります。その時、書院には常勤・非常勤合わせて91名の教員がおりました。ところがこれから愛大を創るぞとあって、東京の若喜旅館に集まったのは13名です。東亜同文書院の先生方が20人、30人と愛大に来たような印象があるかも知れませんが、それは全然間違っています。本間先生はその当時55歳、小岩井先生49歳、鈴木擇郎先生48歳、斎伯さんが何歳かはちょっと分かりませんでした。しかしあとは太田英一36歳、三好四郎36歳等々で、非常に若い人が多い。明治維新じゃないけれども若い者が大いに力を発揮して創ったということが言えます。

それからもう1つは東亜同文書院や同大学には全然関係しないことですが、豊橋のここに立地を求めて豊橋市から、つまり当時の市長の横田忍氏から大きな援助を受けたという、これは設立趣意書にも明記されています。横田忍という名前は出ておりませんが、中部地方に貢献する大学を創るということが明記されている。これは当然のことですが同文書院にも同文書院大学にもなかったことです。

最後に重要なポイントを申しますが、愛知大学は1946年11月15日に文部省によって認可されます。しかしその背後には占領軍GHQの教育を担

当する「民間情報教育局」CIE (Civil Information & Education Section) という部門があって、その承認を得て認可されたわけです。そして翌年の47年4月30日にそのCIEが愛知大学の現地査察を行ないます。そこで愛大の最終的な設立が認められたと言っていいと思います。これを私は重視するわけです。CIEは1945年、終戦の年の10月から12月にかけて、5つの重要な教育改革に関する指令を行ないます。それらはいずれも、日本の教育に内在していた国家主義や超国家主義(侵略主義)を廃絶することを目的としていました。

CIEは、現地査察の結果愛大の設立を認めようというふうになっていくのですが、その報告書が英文で発見されます。発見されると言うよりも田崎哲郎教授が国会図書館で見つけてきたのを「おい大島、お前英語読めるだろう、読め。」というようなことで読まされたわけです。それを私が翻訳しました。そこには、「上海校(同文書院)が中国への経済的進出のための戦前日本政府の道具の1つであったことは何ら疑い得ない」と書かれています。だから戦中はもちろん戦前の同文書院もCIEは否定的に評価している。同報告書は、「戦時中には中国にあった日本の諸機関と同様、軍隊の手先(arm of the military)にされたことである。愛知大学関係者はその上海施設と関係があった。しかしながらそのグループが軍国主義の復活に関心を持っているという証拠は何もなく、中国—日本研究(日中関係問題)に関心があることは明白である」、と続けています。よって「この機関に対しては自己確立すべき機会が与えられねばならない」と。結論として「大学の開学は許される」と。ここで初めて日本の文部省だけでなくその背後にあるCIEの言わば承認の下に、「東亜同文書院の復活ではないか」という疑いが晴れて、愛知大学が設立できたわけです。この点を私は非常に強調したいと思います。

あとは愛知大学に対抗する東亜同文書院と称する大学の設立の動向についてひとことつけ加えたいと思います。東亜同文書院の同窓会で滬友会と

いうのがありまして、その当時の中心的なメンバーとして宇治田直義というような人が思い浮かびますが、「愛大は東亜同文書院の後身校ではない」という考えがあったわけです。全てのメンバーではありませんけれどもそういう人は他にもたくさんおられました。そこで1959年から61年にかけて、彼らの考える意味での東亜同文書院大学を再建しようという動きがありまして、母校再建研究委員会から準備会を立ち上げ、さらには学則、設立趣旨まで作ります。

その内容を読んでみますと、時代が異なって設立の意義を現代化しようとしておりますけれども、東亜同文書院大学に酷似したものを創ろうといたしました。たとえば中国・東南アジアに対する経済関係に従事する要員の育成とか、国庫補助に大幅に依存するとか、県費生やあるいはいろいろな企業からの委託生を受け入れるとか、そういった内容であります。しかし一番重要なポイントは、かつての東亜同文会、東亜同文書院の経営団体とそっくりの新東亜同文会を創ろうとしたことで、つまり学界だけでなく財界・政界から信頼のある有力者を集めて、新東亜同文会を組織しようとしたわけです。そこで候補に挙がったのがあの吉田茂元首相であります。準備委員会委員の大倉邦彦さんとか瀧友会会長清水董三さんは吉田さんに接触しました。ところが吉田さんはその当時実は神宮皇学館の再建のほうに肩入れしておりましたせいか、乗ってきませんでした。だからこの新東亜同文会の組織はできませんでした。時代は変わって、当時はもちろんGHQ/CIEも存在しない。日本は1951年以降独立している。それから55年以降は高度経済成長期にも入っている。時代もだいぶ保守化している。何よりもGHQによって廃校にされた皇学館の再建が成功しようとしている。そういう意味では再建には非常に良い時期であったけれども、新東亜同文会も東亜同文大学も実現しませんでした。成立の条件がいろいろ難しく、なかったんだと思います。もしこれができていたら今頃、愛大は東亜同文書院の後身大学などと大

きな声で言えなかったと思います。まあそれはともかくこういうエピソードもあったわけです。

むすびに代えて

最後に結論的なことを申します。では愛知大学は、結局東亜同文書院から何を継承したのか。表3を参照していただきたいと思います。一番大事なものは人間的要素でありまして、教職員です。次に学生です。あとは皆さん知っての通りのものをずっと並べておりますが、これらはいずれもその決定的な要素を強めるだけのものであって、決定的な要素というわけではない。たくさんあるわけです。特に最後に書いております世界平和主義、愛大の抱いている世界平和主義というのは、同文書院の「興学要旨」に書かれている「東亜久安」「宇内永和」が止揚された形で潜在的に内包されているというふうに考えます。これは小崎昌業さんも同じようなことを書かれていたことを覚えております。

継承しなかったものもたくさんあります。京成帝大から来た先生方。台北帝大から来た先生方。東亜同文書院以外の学生たち。そしてこれはあまり言わないことですが、愛知大学は教職員が学長を選んで、学長が理事長になる。つまり教学優先の経営体制です。同文会と同文書院との関係は逆でありまして、同文書院は同文会によって経営的にも教学的にも支配されていたという関係があります。それを象徴いたしますのは、同文書院長や同文書院大学長を同文会の会長が任命するという、これは会長の専権事項でありました。何が新しいかと言うと、書院以外の先生を包含してやったということも、教学優先の経営形態になったこともそうですが、何と言っても大学の質を根本的に決めたのは、東亜同文書院と東亜同文書院大学に残念ながら内在化していた国家主義というものを廃絶したことです。先ほど紹介しましたCIEが認めたように、軍国主義には全然関心を持っていない、だから設立を認めるという、この点が私

表3 愛知大学が書院（大学）または東亜同文会から継承したもの、しなかったもの

継承したもの	継承しなかったもの
<ul style="list-style-type: none"> ・愛大教員の相対的多数（10名）設立の推進主体 ・愛大の幹部職員（庶務課主任、会計課主任） ・創立期（1946年度）学生の基幹部分（39%） ・書院（大学）の学籍簿・成績簿の保管・管理権 ・霞山文庫（約35,000冊）の取得、設置必要図書 ・同文会清算に際しての流動資産（現金・預貯金、有価証券）約90万円のうち約37万円 ・中国に関する研究・教育の伝統 ・返却された中日辞典の編纂カード ・愛大の「設立趣意書」の世界平和主義には同文書院の「興学要旨」（1901年）の「東亜久安」・「字内永和」が、止揚された形で潜在的に内包されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・京城帝大（9名）・台北帝大（4名）の他、28名の教員 ・書院大学出自以外の50%を超える学生 ・同文会理事会の経営優先の経営組織（同文書院長、同大学長の任命は同文会会長の専権事項） ・豊橋市からの強力な精神的・財政的援助 ・愛大「設立趣意書」において「中部地方に対する貢献」を明記 ・日中戦争を肯定した上で中国経営の人材養成を目的とする書院大学「設立主意書」（1938年） ・東亜同文書院大学がもっていた国家主義

注：教員数は、1948年11月現在

の言う愛大の新しい質の決定的な要素だと思います。

大島がまた民主主義だとか何だとか、戦後民主化だとか強調しているというふうに思う人もいるかと思いますが、この特殊な時期に愛大が文部省のみならずCIEにも認められて存立を許されたことによって、かえって東亜同文会および東亜同文書院のいろいろな肯定的要素、表3に示したような要素を保持し、さらにそれを発展させることができたわけです。もしGHQ/CIEに認められなかったらそんなことはできなかった。愛大創立時よりも有利だと思われた1959年から61年にかけての時期に、東亜同文大学設立の試みは実現しなかった。いかにも皮肉な現象であります。これはやはり本間さん、小岩井さんを初め愛大の設立に主体的に対応された人々のおかげだと思うので、設立趣意書を読み上げたいのですが時間がありません。愛大が新しい質の大学だということを、やっぱり当時の設立者は自覚していた。私のような表現では説明していませんけれども。設立申請書の中に「愛知大学概要」という文書があり、その一節に次のような文章があります。「愛知大学については若干の誤解あるが如きも之は決して旧京城帝大の復活に非ず、旧東亜同文書院大学の再建にも非ず、全く新しき文科系大学にて内容充実せる最も進歩的なる新大学を設立せんとの

意欲に基づくものである」。全く新しい、最も進歩的、という言葉にそれが表れています。

最後にこれはちょっと我々も反省すべきことですけれども、東亜同文書院大学最後の46期生で、愛大を卒業され、霞山会理事長を務められた北川文章さんが、『愛知大学同窓会創立55周年記念誌』、2007年、のなかで次のように皮肉たっぷり書いています。「昨今愛知大学は東亜同文書院の継承校と喧伝（やかましく宣伝している。耳障り）している。確かに愛知大学が創立期に本間学長を始め同文書院の関係者によって生まれたことも、同文書院の学籍簿・成績簿を継承管理してきたことも事実だ。私は愛知大学を同文書院の継承校とする点に対して特に異論はない。」しかし「当時の学友達は新たな大学を創立するんだとの意気込みはあっても、同文書院の継承校にするんだという意識はそれほど強くなかったと思う。」「同文書院の何を愛知大学のどの部分でどう継承するのか、この点が必ずしも明らかでない」ということを言っている。私の話は北川さんの疑問に対して若干答えたつもりでございませぬ。つまり簡単に言いますと、愛知大学は東亜同文書院大学とは違う新しい大学になったからこそ、かえって東亜同文書院、同大学、そして東亜同文会の肯定的なものを継承し発展させることができたのだということでございます。

ちょっと時間が超過してすみませんでした。

◇ ◇ ◇

質疑応答

司会 どうも大島先生、ありがとうございます。今回のご発表は本当に大島先生のこれまでの一連のご研究の集大成だと私は感じた次第でございます。これからいろいろご質問をしていただきたいと思いますのですが、かなり時間が経ちましたし、皆さんも少しお疲れかと存じますので、ここで10分ぐらい休憩を入れさせていただきます。

それではただいまから質疑応答を始めたいと思います。ご質問・ご意見のある方は挙手願います。つきましてはお名前と所属をおっしゃっていただきたいと思います。

高倉 豊橋中央高校の理事長・校長をしております高倉と申します。私は時習館から先生と同じ京都大学へ行って、こちらの大学院にお世話になりました。今私も還暦の年になりましたけれども、愛知大学創立の時に京城帝国大学の先生方とか台北帝国大学、あるいは教職員ならびに学生が愛大創立に関わったという話を聞いてはいました。しかし東亜同文書院の後継という形だけクローズアップして現在に至ったのはなぜかなという疑問点があったわけですが、今日の大島先生のお話でだいたいその点は分かったような気がいたしますので、それとはちょっと違うのですが、私も学校方面の理事長をしておりますと、私学ですから創立者がどういう気持ちで学校を創ったのかということを考えます。愛知大学は本間喜一先生の理念で創られたと私なりに理解したのですが、大島先生はその点についてどうでしょうか。同文書院の後継とかいろいろなことがあります。やはり大学の創立者は人間で、1人だと思のです。それが本間先生ではないかなと。本間先生の理念が愛知大学に生きているように思うのですが。

大島 私も本間先生の理念というのが非常に中

心的にあったと思います。それは一言で申しますと学業半ばにして終わった学生に対して、それを全うさせなければならないという理念であったと思います。これは本間先生がいくつかのところで述べておられることでして、たとえば1つは滬友会（同文書院の同窓会）代表者との会合で、新しい大学を創るから協力してほしいと言ったところが、その頃の宇治田さんというような人達は割と冷たくて、「もっと事態の推移を見守らなければならない。すぐには協力できかねる」みたいな返事をしているわけです。しかし学業半ばに終わった学生を收容しなければならないのは差し迫ったことでありますので、「すぐに創るんだ」ということをその時言って、物別れになるわけです。もう1つは初代学長を誰にするかということを決めかねていた。本間さんは小岩井さんになってほしいと言ったのですが、小岩井さんは「一教授として学問と研究に専心したい」ということで頑に断られた。そこで同文書の理事でもあった林毅陸先生（慶応義塾大学の総長を務めた人）を説得しに行ったわけです。その時本間さんの言った「今や京城や台北の大学の先生をも糾合して新しい大学を創りたいと思う。しかし学長がなかなか決まらない。同文書の理事であられて、今は私と共に同文書の清算人になられているあなたにぜひお願いしたい。これが学業半ばに終わった学生に対する責任というものである」という言葉に、林さんは心を動かされて、「じゃあ引き受けましょう」ということになりました。

ただやはり全般的な流れを見ておきますと、本間さんを補佐した人がいたと思うのです。1人は小岩井さんだと思います。もう1人はこれは存外皆さん言わないのだけれども、斎伯守さんという呉羽分校の校長だった人です。小岩井さんはどういふ点で貢献されたかと言うと、私の見方はやはり設立趣意書を起草された人だと思うのです。どこまで勉強されていたのか分かりませんが、ポツダム宣言やCIEの初期の教育指令、五大指令があるのですけれども、そういうものに非

常に準じた設立趣意書を書かれます。そのように私には見えます。たとえば「日本は今次の大戦において荒廃させられた。それは今までの誤った国家運営の方針の結果である。よって今後日本は社会の全範域にわたって民主主義を実現しなければならない」というようなことを書くのですけれども、これはCIEの教育指令に非常に表現的にも類似し、内容的にも一致していた点だと思います。

齋伯さんについては先ほど申しましたように、「今までの同文書院大学の過去を反省して内心忸怩たるものがある。今後は自由に中国に関する研究を展開できる時期が来たと思う」というようなことを言うておりますし、その他にこれは今司会している佃君が資料紹介してくれたことですが、本間さんが1946年の3月に帰ってこられるまで、富山県の呉羽分校の校長の齋伯さんが、その時期の同文会や文部省の動きをいろいろ察知しまして、本間さんの東京の留守宅に手紙や葉書をどんどん送っているわけですが、その中で「今の動向はこうなっている。GHQや文部省はこういうふうに動いている。今後大学を継続あるいは設立するならば、東亜同文会、東亜同文書院の名前がなくなるような形のものでなければならぬ」という示唆を与えておまして、そういう点で私は齋伯さんは非常に重要な助言をされて、本間さんを助けた人だと思います。呉羽分校の学生達も全部が全部他の大学に転学できなかったわけですから、そういう学生への責任感を齋伯さんは持っておられたと思います。

司会 大島先生と同じ京都大学の出身として、また学校を経営しておられる方としての、今の高倉様のご質問だと存じますが、あとどなたか他に。

岩井 昭和26(1951)年度卒業の岩井透です。本間先生から直接聞いた話なのですが、昭和7(1932)年の上海事変の時、軍部から20歳を越した学生に1つ協力してくれという話がありまして、根津先生が行ったのか本間先生が乗り出したのかちょっと分かりませんが、とにかく「学生はここへ勉強しにやってきたんだ。鉄砲

を撃つために中国へわざわざやってきたんじゃないんだ。もしどうしても軍部が召集令状を出して連れていくと言うなら、直ちに学生を日本へ帰す」と、こう言って軍部の申し入れを蹴ったと言うのですね。私達はそれを伺って、当時の軍部に刃向かうのは大変なことだと、本間先生・小岩井先生の度胸というのを理解しました。そういうことは先生、歴史の中のどこかに出ておりませんか。

大島 今本間先生の名前が出ましたが、それは私初めて聞きました。ただ大内暢三院長の時にそれと同じようなことがございました。1931年に満州事変が起こって満州国ができ、それを国際社会からごまかして煙幕を張るために1932年、上海近郊で日本軍が仕掛けてある僧侶を殺すという事件を起こします。日本人自身が中国人を使って日本人の僧侶を殺して、「あれは中国人がやったんだ」ということをデッチあげるのでありますが、その時上海の市民と言うか日本の在留民が興奮して中国人をやっつけるということになり、学生の中にも右翼的な学生がボチボチ出ておりましたので東亜同文書院の学生にも働きかけて、みんな出てこいということで、出ていこうとする動きがあったのですが、それを大内暢三さんは身をもって制したわけです。「私は君達を君達たちの両親から預かっている。県費生は県から預かっている。お前達は勉強のためにここへ来たんだから行ってはならない。その責任は全て自分が取る」ということで、そうした学生も含めて全部、一時長崎に避難いたします。そういう事件がありました。だから大内暢三さんも大変偉い人だと思います。ただ私に言わせれば、なぜ1937年、軍から要請があったとはいえ通訳従軍の時には阻止できなかったのか。その時も大内暢三院長です。そこに若干私は疑問を持っていると言うか、残念な気持ちを持っております。

岩井 ありがとうございます。

司会 創成期のOBの方からのご質問でした。あと現在東日新聞という地元の新聞に東亜同文書院大学と愛知大学との関係についての論文が連載

されていて、それを書いておられる平田超人様という方が会場にお見えになっているはずですが、何かご質問はありますでしょうか。

平田 大変有益なお話を伺ってありがたいと思います。特に一番最後に東亜同文書院を継承したのか、東亜同文書院を継承したのは愛知大学だけだったのかというようなことがいろいろあったと思います。それに対して小岩井さんの設立趣意書を読むと分かりますけれども、愛知大学が新しい大学として出発する決意をして、そして新しい大学として出発したことが東亜同文書院を本当に継承したことになるんだというお話を、「止揚した」(アウフヘーベン)ということ非常に力強くおっしゃったことが今日一番の印象でございました。ただ私は映像的に思うのですけれども、日本が戦争に負けまして、簡単に言えば撃破されたわけですね。そして乗組員がみんな波に漂ってる。漂ってる人達はある者は同文書院であり、ある者は帝国大学であり、あるいは京城帝国大学、あるいは代々木高校であったり、あるいは満州の軍官学校の大学生であったかも知れません。みんな投げ出されて海に漂ってる。そこで本間さんがどうしても救うんだということで救ったのが、東亜同文書院の学生だけではなく、台北帝大であり京城帝大であったかも知れないというふうに思います。「継承」と言うとか何かイスラム教の正統カリフみたいな感じですね。「おれが正統だ」というふうな言い方は、ちょっと距離を置いて見ると違和感があることはあるのですね。

たとえば今日、杉山好美さんがいらっしゃるのですけれども、東亜同文書院から引き揚げて京都大学へ行かれてますね。そうすると愛知大学が東亜同文書院大学の正統な継承者だと言われると、せつかく東亜同文書院で学んだのに「お前は異端だ」ということになるのですね。そういう正統争いをしているんじゃないのですよね、一向に。台北帝大や京城帝大などなんかの学生も一緒にいたわけなので、その中で同文書院の人達は「愛知大学の中で俺達だけが主流派だ」というふうなこと

を決して主張したわけでもないし、「俺達が主流でお前達は隅っこにおれ」と言ったわけでもないと思いますので、それはそれでいいということで、もう1つ質問よろしいでしょうか。

小岩井さんの件ですけどね。私は本間さんの行くところいつも影のように小岩井さんが支えていることを、非常にドラマティックに思っているのを感じているのです。ただ1点今日の先生のお話の中であったのは、本間さんが矢田学長と対立して辞めますね。確か上海か何かの飯店(ホテル)に泊まっているところに助手の杉本さんが止めにくる。杉本さんから計画を打ち明けられた時に小岩井さんは「よしやれ」というふうに非常に明確に言ったと大島先生の論文に書いてあります。本間学長を引き戻そうという、言わばクーデターの計画を打ち明けたわけですね。小岩井さんと本間さんとは6つ違いだと思うのですが、杉本さんはずっと若い助手です。そうすると本間さんが辞めて勝手に北京に行っちゃったのに、小岩井さんはじっとしてたのかと。それで若い助手が打ち明けた時に「それならやってこい」と励ましたのかというふうにちょっと見えるのですけど、その前に先生の論文の中に、「小岩井の意を受けて東京の自宅に行った」と書いてある。そうすると小岩井さんのほうが先に「おいお前行ってこいよ」と言ったのか、それとも打ち明けられたから「じゃあ頑張れ」と言ったのか、その辺のところちょっと相矛盾しているように見えたのですね。大島先生はご自分でお書きになってますので、その辺はどんなだったのでしょうか。

大島 あとのほうの質問からお答えしますと、これは打ち明けられて小岩井さんが「じゃあ全面的に賛成だからおやりなさい」というふうに言ったと書かれたものがあります。だから私はそれ以上に、小岩井さんが先に学生と言うか助手の杉本や北出をオルグして「行け」と言ったというふうにはどうも思いません。今日ご出席の藤城和美先生にもお聞きしたいと思うのですが、やっぱりその当時小岩井先生の身分は非常に微妙でして、治

安維持法で有罪となり、これからはそういう社会的な活動は一切してはならないということで領事館警察の監視の下にあり、非常に慎重に動いておられたというふうに、これは本間さんの令嬢の殿岡晟子さんから聞きました。講義などの内容にも慎重であったと思いますが、藤城先生何かその辺についてご意見はございませんか。

藤城 私は愛知大学の卒業で、小岩井先生のゼミで勉強させていただいて、名古屋大学の大学院へ行きました。縁があってまた愛知大学で教鞭を取ることになりましたが、大島先生より6つぐらい年が上で、定年退職をいたしました。たまたま大島先生のお誘いがある、小岩井先生の論文を書いてくれということで、論文の準備をしていたのですが、今のお話ですけれども、小岩井先生が亡くなられた1959年に愛知大学新聞が追悼号を出してまして、そこに今言った杉本出雲さん、それと本間先生も、追悼の文章を寄稿しています。どちらも同文書院時代の小岩井先生についての思い出と言いますか、小岩井先生の人物像についてかなり詳しく書いておられます。さっきのお話は杉本さんが書いているところによりますと、小岩井先生は非常に慎重だったと。上海へ渡ったのが昭和14(1939)年で、同文書院に来る前にちょっと上海の研究所におり、16年に同文書院へ迎えられたわけです。その前に治安維持法で逮捕されて転向しています。転向した当初は日本主義的な国体思想と言うか、そういうイデオロギーを発表しました。かなりたくさん論文を書いています。ところが上海に渡りまして、これは細迫朝夫さんの見方によると、国内でのいろんな制約を逃れて多少とも自由な雰囲気求めたんじゃないかと憶測していますけれども、ある意味で当たっていると思いますのは、上海へ渡ってから南京政府の汪兆銘と日本軍の占領イデオロギーなんかを論じているのですが、その中で当時の中国での日本人の非行と言いますか暴行と言いますか、そういうものをかなり論じています。そこでその前の時期の国家主義的なイデオロギーからほとんど抜け出る

きっかけを掴んだように思います。

同文書院は専ら今言ったように非常に厳しい監視の下に置かれまして、本間さんが小岩井さんを迎える時も、当局から「こういう人物は採用するな」という圧力がかかった。本間さんはそれに抵抗したと言います。入ってからは小岩井さんはかなり研究と教育に没頭されていたようですね。それを杉本さんも書いています。あの当時非常に積極的・行動的な学生がいろいろな運動していたわけですが、小岩井さんはそういう問題で一向に積極的に発言をしないし動きもしないというので、「慎重居士」とか「グズの小岩井」というように呼ばれていたというようなことが書いてあります。その小岩井さんに対して本間先生の辞表提出問題の時に学生が動き出したのです。助手をしていた杉本さんが小岩井さんに相談に行った時、小岩井先生が「やりなさい。断固やりなさい」とゲキを飛ばされた。ですからおそらくその支持を得て、東京へ行って本間先生にお話をしたと、こういう順序になると思うのです。そのあと小岩井先生は同文書院で論文を発表してまして、孫文の民族思想ですが、これは観念的な国家主義的なものは一切出て参りませんで、非常に実証的な、学問的な研究だと思います。ただ最後の南京政府の評価の問題で、やっぱり尾を引いているという問題を残しているということもありますけれども。そのあと大島先生が紹介されましたように、爆撃で学生が死んだ時に交渉して、現地で遺体を拾い出して葬式をしたあと学生を全員集めて「引き揚げろ」と。そのあと予算の関係で上京しておられた本間先生（その時はもう学長だった）のところに「一切私の責任でやる」という報告の手紙を出した。これは本間先生の「上海時代」という追悼文に載っています。そんなことが私の読んだ文献の中に出ていましたので、多少参考になるかと思えます。以上です。

司会 先ほど私のほうから指名してしまいましたが、手を挙げておられた方。

李 経済学部の李です。実は1年生の学習法で

4年連続同文書院をテーマに、14回丸々使ってやってきました。毎年苦勞しているのですが、100名ぐらいの学生が受講して、最後に残るのは3分の1いるかどうかです。私の知識も非常に限られてまして、だいたい大きいところになれば議論が分かれているので、どっちを取るかそのバランスに常に悩まされて苦勞してきたのですね。それで学生にレポートを出させるのにインターネットで調べたら、むしろマイナスの材料がどしどし出てきて、取捨選択に苦勞しています。そこで大島先生に、もし私の理解が間違っていれば教えていただきたいのですが、基本的な話は要するに、同文書院から愛知大学へ変わる時に、組織的なリンクージュはむしろ弱いと。組織的な継承と言うのは人数からしてもそうですし、また当時の新設のプロセス、創設者の気持ち、それから審査のプロセス、いずれもそこにやっぱり断絶があったと。その断絶があったことによって、却って昔の国家主義的なものを引きずってきたのがそこでふり分けられて、根津時代の第1期の同文書院の比較的純粋なところが継承された。精神面である程度何かまた先祖帰りと言いますか。そのようなバランスで捉えてよろしいですか。

大島 私の話は新しい大学ができたということ強調したものですから、リンクージュが弱いというふうに受け取られたかも知れませんが、しかし東亜同文書院の13名の教職員なしには愛知大学はできませんでした。それと初期には東亜同文書院出自の学生が中核的な役割を果たしました。それなしにはやっぱり愛知大学はできなかったと思うのです。東亜同文書院全体の教職員の数から見れば13名（教員だったのは10名ぐらい）というのはリンクージュが弱いと言えるかも知れませんが、逆に東亜同文書院のその13名、学生の39%が推進力になったのですね。単なる量的なことではなく、誰が愛知大学を創るかと言うと東亜同文書院、特に本間先生です。そういう意味では非常にリンクージュは強い。だから私は今までの通説に反対しているのではなくて、愛大こそが継承校であると

いうことを言いたいのです。だからと言って東亜同文書院と同じような大学ができたから継承されたのではなく、むしろ違った、新時代に相応しい新しい大学ができたから継承できたのだと。

藤田 大島先生らしく非常に綿密で、実証を重んじながらいろいろと。大変勉強になりました。ありがとうございます。今の一番の論点は副題にもあるような継承性の問題だと思いますが、私もまだそういう資料をきちんと確認したことはないんですけども、要するに新しい愛知大学を創るにあたって本間先生がGHQとの交渉を買って出た中で、次々と引き揚げてくる書院の先生をすくい上げた。GHQとの交渉で新しい大学は書院と無関係にやると。これは斎伯先生の示唆がきつとあったんだろうと思いますが、そうしないと当時のGHQは認めないと。そのプロセスの中で今度はかつての文部省が、書院以外の教員を入れなさいと。学生も入れなさいと。そこでこれ以上書院の人達を採るなというので、豊橋駅まで来ていた人ももう入れなかったみたいな話を聞くのですね。著名な先生なんかも入れなかった。しかしそれで入れなかった人が書いた文章には今度は愛大への恨みつらみがいっぱい書いてある。というようなことで、本間先生は当時の状況の中ではやっぱりそのまま継承するということは言えなかった。むしろ違うところを強調したので、愛大に入れなかった書院の先生達に逆に反発を受けることになる。当時の同文会は解散しますがそれでもその末裔の人達も少し反発したり、それから42期生ぐらいかな、いろんな意味で愛大に対してちょっと距離を置いたりするのがずっと続くのですね。だからその辺のところがあったんじゃないでしょうか。

本間先生は書院の継承を否定するという形でやったけれども、本間先生の本心は実はそうじゃなかったというのは、今から15～16年前、荒尾精先生のお墓参りの時にはお酒も出て、そういうようなことが分かって、卒業生の一部がようやく本間先生の気持ちがよく分かってきたと、そんな経

過をいくつか聞いたことがあります。だからその辺の、戦後当時の非常に微妙な立場、さっきの小岩井先生のような立場があったかも知れませんが、そういう中を本間先生は縫うようにして愛知大学を創っていった。その真意が広くは伝わっていなかったところがあったのじゃないかなと。私も最初書院の研究を始めた時に、非常に積極的に受け入れてもらえる方と、必ずしもそうでない方がおられて、そのことにびっくりしたのです。それがなぜかというのをずっと考えていった先に、そういう問題があるなと感じました。だから書院の各先生方は、本当はここへ来たかったんだろうと思うのですが、拒絶されてしまった。当時の文部省の政策なのでしょうけれども、本間先生もそうせざるを得なかった苦しい立場があったのじゃないかなということです。その1点だけです。

大島 その通りだと思います。私はそんなに詳しい微妙なことまでは知りませんでした。ただ一般的に言われているのは小竹文夫、久重福三郎、この人達は最初採る予定でメンバーに入っていた。ところがGHQ/CIEが「これ以上東亜同文書院関係の教師を採ってはならない」ということで、やむなく採れなかった。これは本当に残念なことでありました。それでこれらの人々は、久重さんは違うと思いますが、小竹さんは後に東亜同文大学の設立に積極的に動かれます。おっしゃる通り本間さんはこの人達も入れたかった。GHQもおかしいのです。それぞれの人物を審査してこれはいかんとかいいとかいうことを言わずに、これ以上は誰であっても入れてはいかんとするようなやり方はかなり横暴だと思います。ただその当時やっぱり東亜同文書院は国家主義的なものになってしまっていたから、それ以上その関係の教員を入れたらまたそういうふうになるのではないかという、国家主義に反対というところに頭がいていて、人物それぞれについてまでは及んでいない。その点などは本間さんがGHQを非常に嫌われる1つの理由だと思います。

岩井 最後に1つだけ、ちょっと申し上げておきます。私が入学したのは創立の時ですが、あの頃の思い出としては、やっぱり書院出じゃないので、何かちょっとひがみ根性があったかも知れません。というのは陸軍士官学校、海軍兵学校あたりからも入ってきてたものですから。ただ今になってみますと、「継承」と言われてもあまり抵抗はありません。「質的発展」と言われてもちょっとピンとこなくて、まあ「総合的に発展」でいいのじゃないかと思いますが、そんなことはどうでもよくて、もうこれだけ年月が経っているような愛知大学としての歴史がありますから、「継承」ということを言われても書院出でない私は何とも思いません。はい。感想を1つだけ申し上げました。

今泉 同じ研究員の今泉潤太郎です。質問と言うよりもちょっと私の意見を、今の質問それから大島さんのお答えと発表に関連して。いくつかあって細かな点を言うときりがありませんが、私の書いたものとかいろんなもので言っております。たとえば細かな点で言うと同文書院滬友会の母校再建委員会は、『大倉山論集』に私も投稿しましたけれども、本をセンターに寄贈していただいた蔵居さんらが蔵居委員会の案で最終的に滬友会は断念するわけですけれども、大倉さんの委員長の時はもうすでに愛知大学がたぶん在校生6,000から7,000ぐらいの堂々たる私立大学として成立していたということが最大の点だと思います。それともう1つ同文会の後継団体の霞山倶楽部を認めておりませんので、要するに財団を創れなかったという、この2つだろうと思うのです。

これは細かな点の一例なのですが、基本的なところで1つ。本間先生の存在なのですが、先ほどのご報告ですといわゆる理論派と実践派ですか、要するに根津精神の体現者であるような同文書院の伝統的な考え方と、それに対して帝国大学の教授を同文書院に引っばってくるようなアカデミズムと言いましょか、高等専門学校のレベルからこれはありまして、それがいろんな形で出ております。たとえば同文書院卒業生の教員給与が内地

から来る教員の約半分から3分の1というような記録も出ております。この伝統はずっとあるわけですが、本間先生は昭和19年に学長になってわずか1年半という学長なんです、にもかかわらず本間先生ほど同文書院の精神を体現した人はいないと私は思っています。

そのいくつかの例を具体的に言いますと、ちょっと先ほど大島さんもおっしゃった靖国神社という先覚者の神社を創ります。これは当時の流行があって、海外にいる日本人の精神的な拠り所として神社を創るといのは当たり前なのですが、敗戦で解体と言いますか、無くなる時にご神体を持ってくるというようなことを考える日本人はあまりないのです。たとえば京城神宮ですが、軍といえどもそんなことは考えてない。それをあの困難な時に、本間先生は「俺はクリスチャンだ」ということまでおっしゃっているので、たぶんそうなのでしょうけれども、本間先生の個人的なお考えがどうであろうと、ご神体というものを万難を排して戻す努力をされますね。具体的には山田純三郎さん（孫文の革命運動に協力した東亜同文書院出身者）が3年後に帰りますから、山田純三郎さんの中国人に対する非常に大きな影響力でそれを持ってこられます。それを立案するのは本間さんなのです。学籍簿その他の本国持ち帰りも、本間先生の指示がない限り絶対実現しなかっただろうと思います。そこまでの見通しを持って、なおかつそれを実行するというのは余人を許さない、本間さん以外は考えられないことだろうと思うのです。

それからもう1つ私が今やっております『中日大辞典』ですが、これも本間さんから言えば、と言うよりも滬友会の人達から言っても、同文書院関係者の側から言っても、マイナーなのです。私はそう思います。同文書院は決して『中日大辞典』を作るための学校じゃないのです。中国人のスタッフはおりますけれども、理論的なものよりもむしろ卒業大旅行で学生に実践的な中国語を徹底的に身に付けさせる。その時に使える辞書がな

いから、どうしても自分達が作らなければいけない。有志で辞書を作ってみようとなったわけで、きちっとした設計図で語彙収集するような、辞書学に基づいた辞書編集とはまるで違う。十数万枚の原稿カードがあったということに価値を見出して、敗戦した日本が戦勝国の中国からそれを返してもらおうというような発想とその実現は、これも本間先生以外は絶対できないですね。鈴木樺郎先生が主幹でやるのですが、むしろ原稿が返ってきたら迷惑だと。率直に言うともうそういうようなことも『中日大辞典』の前書きに書いてあります。これらを見ても同文書院出身ではなく東京帝大法学部出身の方が、同文書院の精神というものを何である状況の中で体得されたかというのが私はどうしても分からない。分からないけどこれを行ったという1点で、これはもう愛知大学創立の正に中心だったと思います。

細かな部分で言いますと、13人と言いますが書院教職員の九十何分の13ではなくて、あの当時の焼け野原の東京で集まれる人が、結果として13人だったということなのですね。切符を買うこともできない。それぞれのところで食うことに一生懸命でやってる同文書院の教職員、そのうちの13名が東京に集まったということです。藤田さんが久重さんと小竹さんの名前を出されましたけれども、私個人的にはもうちょっと知っております。それと京城帝大から愛知大学に来られた森谷克己先生のお嬢さんに、最近、越知専さんのご紹介でたまたまお会いしました。ちょうど郷里に帰っていた森谷さんのところに本間先生から「愛知大学が豊橋にできる。ついてはあなたにも参加していただけますか」というのが来たそうです。文部省の役人の助言で京城帝大の大内先生から「これをお使ください」と旧京城帝大のスタッフの住所録を提供していただき、それに基づいて本間さんが選んで連絡をされた。お嬢さんのお話ですとたまたま森谷さんは仕事がなかった。そこへこの手紙が来たので本当に喜んで来ました、というお話を聞きました。

ちょっと長くて申し訳ありませんでした。

司会 はいどうも。今回の大島先生のご発表は本当に質問や意見の尽きない重要なものだと思いますが、これは永遠のテーマということで、今回はこれまでにいたします。では大島先生にあらた

めて感謝の拍手をお贈りください。ありがとうございました。

(本稿は、「愛知大学東亜同文書院大学記念センターの情報公開と東亜同文書院をめぐる総合的研究の推進プロジェクト」のために、2009年3月14日に開催された公開講演会における講演と討論とを収録したものである。)